

2024年度 国及び神奈川県予算の編成に際しての

**要 望 書**

神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会  
神奈川県看護師等養成機関連絡協議会

## 実習病院連絡協議会・養成機関連絡協議会 合同

### I 県に対する要望

- 1 地域看護師養成事業検討会に対する負担金の増額について【新規】(p1)
- 2 「かながわ地域看護師」の看護師確保対策としての位置づけについて【新規】(p2)
- 3 臨地実習に対する支援【新規・一部継続】(p3)
  - (1) 学生用の衛生材料の提供について【新規】
  - (2) 看護師養成所が実習受入施設に支払う謝金への補助について【新規】
  - (3) 小児・母性・助産師・精神看護課程の実習受入を行う施設への補助【一部継続】

## 実習病院連絡協議会

### I 国に対する要望

- 1 地域医療介護総合確保基金の抜本的な見直し【一部継続】(p4)

### II 県に対する要望

- 1 地域医療介護総合確保基金の抜本的な見直し【一部継続】(p5)

## 養成機関連絡協議会

### I 県に対する要望

- 1 ICT教育を充実させるための支援【新規】(p6)
- 2 看護師等の養成に関わる専任教員の育成と確保に対する支援【新規】(p7)

# 実習病院連絡協議会・養成機関連絡協議会 合同

## I 県に対する要望

### 1. 地域看護師養成事業検討会に対する負担金の増額について

県と実習病院は、令和3年度に、県知事と当協議会の会長とが協定書を結び、「地域看護師養成事業検討会(以下、検討会)」を立ち上げた。

これまで、事業の実施に向けた会議を年に3回、研修・交流会を年に1回など、活動を行ってきた。更に、昨年度はリーフレットを作成し、神奈川県看護部長会の各地域への普及啓発も実施した。

今後は、これまでの活動状況を継続するとともに、本事業の取り組み状況を解説する「かながわ地域看護師養成ガイド」の作成や、看護職養成施設(学校)や、地域で人事交流を実施している病院への普及啓発など、活動は大きく広がっていくことになる。

こうした本事業の活動経費は、県からの負担金と、当協議会の持ち出しである。

しかしながら、6月9日付 医第1626号の保健医療人材担当課長からの文書で、事業経費の確認依頼があり、概算617千円のうち255千円が支払われる旨、通知があった。

先に説明したとおり、検討会の活動が活発になっているにも関わらず、提示額は、前年度と同額であった。

当協議会の持ち出し経費はこれまで以上に増えるため、負担金の増額を要望する。

また、本事業を自主的に取り組んでいる病院に対し、負担金の中から支援をおこなえるよう追加経費をあわせて要求する。

更に、県は、医療機関看護職員等確保・育成支援奨励金を「再就職する看護職員等」に給付を実施したが、離職に悩んでいる看護師や再就職のきっかけともなる本事業の性質も理解していただき、同程度の補助金制度を確立していただきたい。

#### 参考資料添付

- ・「かながわ地域看護師」リーフレット
- ・看護部長会普及啓発アンケート結果

## I 県に対する要望

### 2. 「かながわ地域看護師」の看護師確保対策としての位置づけについて

県と共催で養成を推進している「かながわ地域看護師」は、看護師のキャリア形成や、看護学生の就職活動時の選択肢の一助となるだけでなく、保健医療計画の看護職確保における「急性期看護から地域・在宅ケアへ」という看護師の質の変化にも対応可能な事業である。昨年度の神奈川県看護部長会への普及啓発の際に実施したアンケートの分析結果においても、本事業を有益とする回答が多く、県の事業化、全面的なバックアップを期待する声が大きいと分かった。

2022年3月28日に県と共催で開催した「地域包括ケア時代に向けた人材の育成を考える」第3部の県からの説明資料『「地域看護師養成事業検討会」における議論について』のスライド7で「事業の将来ビジョン」として「第8次保健医療計画に施策として位置付けることについて、「神奈川県看護職員の確保及び資質向上推進委員会」で検討する」と説明している。

しかしながら、その後の委員会の協議内容では、本事業を施策として検討する議論が行われておらず、検討会の実施報告に留まっている。

こうした時代に相応しい看護師の人材確保や養成を地域全体で取り組むことができるよう看護師の確保策として計画に位置付けるとともに、早急に制度設計に取り組むこと。

また、制度の実施に当たっては「かながわ地域看護師」の制度をしっかりと周知するとともに人材の確保・養成の方策について検討するよう、強く要望する。

#### 参考資料添付

- ・ 2022.3.28「地域包括ケア時代に向けた人材の育成を考える」次第
  
- ・ 第3部資料

## I 県に対する要望

### **3. 臨地実習に対する支援【新規・一部継続】**

コロナ禍で臨地実習は多大な影響を受けた。更に、物価高騰による、光熱水費、食材料などの高騰により病院経営が影響を受ける中で、感染防止策を講じるため、学生用の衛生資材の調達や環境整備が必要となり、実習病院の経費負担は、更に大きくなった。

加えて、院内の感染状況を見極めての実習は、指導者への負担となるだけでなく、看護師不足の影響で、日勤・夜勤ともに人材の配置に非常に苦慮している。指導体制、看護体制が整わなければ、学生にも影響を及ぼすことになる。今後もこうした現状は続くと思われる、早急な対応を求めるとともに、現状について国に報告し対策を講じるよう要望する。

#### **(1) 学生用の衛生材料の提供について【新規】**

先に述べたとおり、実習病院が、通常の病院機能を維持しながら、学生の状況を見極め、受入を行うことは、非常に厳しい。

コロナに罹患した患者に配慮しながらの受入れとなるため、中小病院では体制整備および費用負担に苦慮し、コロナ禍以前の学生の受入れ実数を維持できずにいる。

こうした負担は、周辺の医療機関に影響を及ぼし、受入が集中する実習病院では、マスク、エプロン、手袋等、学生用の衛生資材の確保、費用負担が増大している。

実習病院が安全に、安心して実習体制を整備し受入ができるよう、国、県において衛生材料を確保し、学生受入を行う病院に提供していただきたい。

#### **(2) 看護師養成所が実習病院に支払う「実習施設謝金」への補助拡充【新規】**

実習病院では、実習生受入人数等に応じた実習施設謝金を看護師養成所から受けているが、実習生1人に対する支払額の単価は学校によりさまざまである。

私立大学等の受入を行っている実習施設と、養成所からの学生を多く受けている実習施設とでは、受取額にかなりの金額差が生じている。

特に、支払額が平均値にも満たない養成所から学生受入を行う病院の負担は、相当に大きい。養成所の負担を軽減するためにも、費用の増額をお願いしたい。

また、「実習施設謝金」と明確に科目を定め、県が負担した費用が実習病院に確実に支払われるよう、要件の整備を行っていただきたい。

養成所への補助は、実習施設への支援に繋がるため、特段の配慮を要望する。

#### **(3) 小児・母性・助産師・精神看護課程に対する追加補助【一部継続】**

小児・母性・助産師ならびに精神看護課程において、看護実習の受入れは相当に困難である。小児病棟は入院患者が少なく、家族の了解を得にくいため、少ない患者の奪い合いになっている。また、分娩件数の減少、産科医師の不足、更に、実習受入に対する看護配置が影響し、そもそもこれらの領域の実習先が不足している。受入を実施している病院には学生が集中するため、該当課程の臨地実習における負担は増すばかりである。

「看護実習受入拡充事業費補助」においては、コロナ禍に伴う特例的措置を講じているが「県内病院」として受けるこうした補助とは別に、更なる費用負担や対策が必要である。

# 実習病院連絡協議会

## I 国に対する要望

### 1. 地域医療介護総合確保基金の抜本的な見直し【一部継続】

消費税増収分等を活用した財政支援制度として創設されている「地域医療介護総合確保基金」は都道府県の実情に応じた有効活用ができるよう、医療介護総合確保促進法を一部改正するなど、抜本的に見直すこと。

見直しに当たっては、

- 1 全額国庫負担の範囲を拡大すること。法改正までの間は、一定の規模までは自治体の財政状況に左右されずに活用できる措置を講じること
- 2 配分額は人口規模に応じたものとする
- 3 事業区分毎の配分比率は、地域医療の実情を反映すること
- 4 事業区分間の融通を認めること
- 5 具体的な用途は、これまで以上に自治体の裁量に委ねること
- 6 医療人材の確保・育成等へ十分に活用できるようにすること

要望の趣旨

地域医療介護総合確保基金（以下、基金）は、地域医療構想の実現に向け、特に病院の再編・統合に優先して配分されている。2022年5月には「医療法等改正法」が成立し、統廃合や病床削減を行った病院を財政支援する「病床機能再編支援事業」が事業の一つとして位置付けられ（事業区分Ⅰ-2）、この事業のみが全額国庫負担となっている。

地域医療構想の実現に向けた当県の課題は、病床機能再編より、医師や看護師などの医療人材の確保・養成である。（人口10万人対：病院数、病床数47位（令和3年10月1日）、医療施設従事医師数39位、就業看護師数45位（令和2年12月31日））

基金は原則3分の一とされる自治体の一般財源の確保に制約があることが、ニーズがあるのに県の予算化につながらない要因の一つである。全額国庫負担は病床機能再編だけでなく、医療現場における喫緊の課題である医療人材の確保・養成など、他の区分にも適用できるようにすること。また、事業区分間の融通を認めるなど、柔軟な運用ができるよう抜本的に見直す必要がある。

参考 「令和4年度地域医療介護総合確保基金（医療分）内示額一覧」

（令和4年8月5日 報道発表資料）

「地域医療介護総合確保基金の令和5年度予算案（厚生労働省HP）」

「執行状況、令和2年度交付状況等及び令和3年度内示状況について」

（令和4年7月29日 第16回医療介護総合確保促進会議 資料抜粋）

「令和4年度内示状況について」

（令和4年12月16日 第18回医療介護総合確保促進会議 資料抜粋）

# 実習病院連絡協議会

## II 県に対する要望

### 1. 地域医療介護総合確保基金の抜本的な見直し【一部継続】

消費税増収分等を活用した財政支援制度として創設されている「地域医療介護総合確保基金」は都道府県の実情に応じた有効活用ができるよう、医療介護総合確保促進法を一部改正するなど、抜本的に見直すこと。

また、「看護実習受入拡充事業費補助」に対する神奈川県予算配分は低い、他の人材確保事業への配分額と比較しても相当に低い。実習受入れ施設である病院の事業に対する予算配分の見直しについても強く要望する。

見直しに当たっては、

- 1 全額国庫負担の範囲を拡大すること。法改正までの間は、一定の規模までは自治体の財政状況に左右されずに活用できる措置を講じること
- 2 配分額は人口規模に応じたものとする
- 3 事業区分毎の配分比率は、地域医療の実情を反映すること
- 4 事業区分間の融通を認めること
- 5 具体的な用途は、これまで以上に自治体の裁量に委ねること
- 6 医療人材の確保・育成等へ十分に活用できるようにすること

#### 要望の趣旨

地域医療介護総合確保基金（以下、基金）は、地域医療構想の実現に向け、特に病院の再編・統合に優先して配分されている。2022年5月には「医療法等改正法」が成立し、統廃合や病床削減を行った病院を財政支援する「病床機能再編支援事業」が事業の一つとして位置付けられ（事業区分Ⅰ-2）、この事業のみが全額国庫負担となっている。

地域医療構想の実現に向けた当県の課題は、病床機能再編より、医師や看護師などの医療人材の確保・養成である。（人口10万人対：病院数、病床数47位（令和3年10月1日）、医療施設従事医師数39位、就業看護師数45位（令和2年12月31日））

基金は原則3分の1とされる自治体の一般財源の確保に制約があることが、ニーズがあるのに県の予算化につながらない要因の一つである。全額国庫負担は病床機能再編だけでなく、医療現場における喫緊の課題である医療人材の確保・養成など、他の区分にも適用できるようにすること。また、事業区分間の融通を認めるなど、柔軟な運用ができるよう抜本的に見直す必要がある。

参考 「令和4年度地域医療介護総合確保基金（医療分）内示額一覧」

（令和4年8月5日 報道発表資料）

「地域医療介護総合確保基金の令和5年度予算案（厚生労働省HP）」

「執行状況、令和2年度交付状況等及び令和3年度内示状況について」

（令和4年7月29日 第16回医療介護総合確保促進会議 資料抜粋）

「令和4年度内示状況について」

（令和4年12月16日 第18回医療介護総合確保促進会議 資料抜粋）

## I 県に対する要望

### 1. ICT 教育を充実させるために支援【新規】

連絡協議会では、2021 年「ICT 教育の現状と課題」について調査した。回答者が少数ではあったが、教員らは、「活用するための準備」「学生の反応」「学生の理解度の把握」「課題の提示」などが十分できないことを課題としてあげている。このことから、教員らが学生の反応を見て、理解度を確認しながら教育できていない状況にあることが伺える。

回答した教員らの背景を見ると、78%が養成施設の教員であり、看護基礎教育の発展のためにも、ICT 教育のサポートをお願いしたい状況にある。教員の年齢を概観すると、約 22%が 40 歳代、約 61%が 50 歳代以上であった。この年代は、看護基礎教育において ICT を活用しておらず、試行錯誤しながら、授業の準備している状況も伺える。加えて、「ICT 活用のルール制定がされていない」「わからない」と答えた者が 45.9%で、活用に関する基本的なサポートを受けないまま導入が進められている。最も問題であるのは、「ICT 教育を支援する部門がある施設」が、回答施設の 27%にすぎず、「支援があった」と回答した施設も、全体の 37.8%と、少なかったことである。支援内容を概観すると「システムマニュアルの提示」「システムに関する学習会」などの支援を受けていたが、教員らが課題として上げている「ICT 教育方法に関する学習会」などの支援が、35.7%であった。つまり、どのように教育するかを模索しながら、ICT 教育を進めていた現状が伺える。2020 年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、看護師養成機関では、講義や演習にオンラインを導入するようになった。2020 年度から、「看護師等養成所遠隔教育環境整備補助金」が公布され、補助対象として、インターネット環境の整備、複数の者が情報機器端末を介して双方向に受信を行えるためのソフトウェアの購入が認められていた。現在この補助金は終了し、各養成施設が試行錯誤して、ICT 教育を進めている。

文科省が推進する GIGA スクール構想において、看護養成所に ICT 教育を受けた学生が入学してくることが予想され、今後、養成施設でもそれに応えていかなければならない。そのためには、環境面の更なるサポートが必要である。具体的には、教員たちが課題としている「学生の反応」「学生の理解度の把握」ができるような技術的なサポート、バージョンアップしていくソフトを有効活用できるように、教員を指導する人材を派遣するための人件費補助を強く要望する。

## I 県に対する要望

### 2. 看護師等の養成に関わる専任教員の育成と確保に対する支援【新規】

令和 4 年 神奈川県看護職員の確保及び資質向上推進委員会の報告では、本県における看護師等の養成に関わる専任教員数が十分確保されていない現状である。本県の専任教員数は、431 人（令和 4 年）で、厚生労働省が定める必要数 302 人を上回っている。しかし、長く COVID-19 拡大防止に努めた結果、オンライン授業の影響で、対人関係づくりが確立できてない学生も多く、この状況で実習することに戸惑う学生も少なくない。そのサポートをする教員も、新カリキュラムへの対応、現在も続くオンライン授業、演習、実習の準備に追われている。

また、本県では、実習施設の要望、実習中の学生に対する安全確保の観点から、学生 5～6 人に対して 1 名の教員数を実習配置することが望ましいと考えており、厚生労働省の必要数を上回る 472 人の確保を希望しており、現状の教員数では充足されていない。

さらに、現状の教員の背景を分析すると、平成 30 年（2018 年）には、平均年齢 45.9 歳で 50 歳代以上の割合が 46.6%だったが、現状平均年齢が 52.2 歳で 50 歳代以上の教員が全体の 55.5%を占め、若い人材育成が急務である。ここ数年、人材を育成する実践教育センターの専任教員養成講習会修了者の人数は、27～39 名と横ばいで、（平成 30 年～令和 2 年）令和 5 年においては 19 名と志願者が減少している。長年、連絡協議会でも募集が活性化するよう取り組んできたが、思うような志願者の増加が見られない。実務経験のある病院看護師に対して、看護教員の魅力を伝えるようなプロジェクトにおいて、看護教員確保により積極的に取り組んでいただきたい。また、教員研修希望者に積極的に助成金支給していただき、経済的基盤が整った中で、安心して学習が進められる環境を保証していただきたい。